

広島市告示第208号

令和8年4月1日

以下の者について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第36条の規定による同法第27条第1項の確認の辞退がありましたので、同法第41条第1号の規定により告示します。

広島市長 松井 一實

設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	施設の種類
広島市	高南保育園	安佐北区白木町大字 秋山 2273-1	保育所
広島市	可部東保育園	安佐北区可部東 一丁目 4 番 29 号	保育所
広島市	八幡東保育園	佐伯区八幡東 三丁目 18 番 3 号	保育所
(宗)光明寺	光明寺保育園	安芸区船越 四丁目 4 番 17 号	保育所

確認の辞退があった年月日 令和 8年 3月31日